

## 受験資格(職種別資格)

考查職種	資 格
一般行政 警察事務	(1) 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 (2) 日本の国籍を有している者
獣医師	(1) 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 獣医師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
薬剤師	(1) 昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 薬剤師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者 (3) 日本の国籍を有している者
保健師	(1) 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 (2) 保健師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者
管理 栄養士	(1) 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (2) 管理栄養士の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者
保育士	(1) 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (2) 保育士の登録を受けている者又は令和6年4月末日までに保育士の登録を受ける見込みの者
臨床検査 技師	(1) 昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 (2) 臨床検査技師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者
看護師	(1) 昭和53年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (2) 看護師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により免許を取得見込みの者
学芸員 (人文系 (民俗学)) (自然系( 生態学))	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた者 (2) 人文系は、大学又は大学院で民俗学又はこれに類する課程を専攻し、卒業(修了)した者又は令和6年3月までに卒業(修了)見込みの者 自然系は、大学院で生態学又はこれに類する課程を専攻し、修了した者又は令和6年3月までに修了見込みの者 (3) 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和6年3月までに取得が見込まれる者 (4) 日本の国籍を有している者

※保健師、管理栄養士、保育士、臨床検査技師及び看護師の職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。